

第12次鳥取県交通安全計画(案)

についてご意見をお寄せください

鳥取県では、「交通事故のない鳥取県」の実現を目指していくに当たり、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づく第12次交通安全計画を策定します。

このたび、その案をとりまとめましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

計 画（案）の 概 要

【計画期間（令和8年度から令和12年度までの5年間）における数値目標】

計画は「道路交通の安全」「鉄道交通の安全」「踏切道における交通の安全」の3部構成とし、それぞれの目標を次のとおり設定します。

① 道路交通の安全

- 年間交通事故死者数 14人以下を目指します。（可能な限りゼロに近づける）
- 年間交通事故重傷者数 80人以下を目指します。（可能な限りゼロに近づける）

② 鉄道交通の安全

- 乗客の死者数ゼロを目指します。
- 運転事故全体の死者数ゼロを目指します。

③ 踏切道における交通の安全

- 踏切事故件数ゼロを目指します。



充 実 す る 主 な 交 通 安 全 施 策（新規・拡充）

1 高齢者等の運転者教育の充実

教習所と連携した高齢者向け交通安全教育の機会の増加、内容の充実 等

2 通学路等における子どもの安全確保

注意喚起看板の設置、ゾーン30プラスの整備、生活道路における法定速度の引下げの周知 等

3 時代の変化に対応した安全対策の強化

妨害（あおり）運転・ながらスマホ・逆走等防止や自転車の交通反則通告制度等の広報啓発活動の推進 等

※ 別紙「第12次鳥取県交通安全計画（案）」をご覧ください。

計画（案）の閲覧方法

- ・県庁くらしの安心局くらしの安心推進課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。

ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/34524.htm>

- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



応募方法

- ・電子メール、県のホームページ応募フォーム、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

《応募・問合せ先》

鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課

郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）

電 話：0857-26-7989

ファクシミリ：0857-26-8171

電子メール：kurashi@pref.tottori.lg.jp

【「第12次鳥取県交通安全計画(案)」に対する意見応募用紙】

《応募先》 鳥取県庁 暮らしの安心推進課

〒680-8570 (所在地記載不要)

ファクシミリ：0857-26-8171 電子メール：kurashi@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

「とっとり電子サービス」
からもご意見を募集しています！！

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）
年代	☐ 10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代以上		
性別	☐ 男性 ☐ 女性 （ ☐ 男性・女性を選択しない）		



とっとり電子申請サービス